

ごみの分け方・出し方

町指定袋以外で出されたごみは収集しません。

※ごみは **指定袋に入れて 10kg以下で** 収集日の午前8時までに **指定の場所に** 出してください。

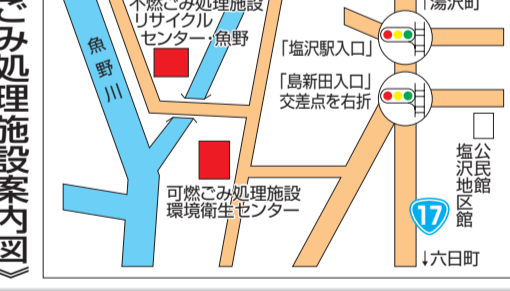
町が収集するごみ

区分	種類	出し方	注意事項
町が収集するごみ	可燃ごみ  生ごみ類・紙くず類 衣類(綿100%は資源ごみへ) プラスチック製品(ペットボトルを除く) 皮製品・ゴム製品・焼却灰・貝殻・ 発泡スチロール・ビニール類・ 木くず(指定袋に入るもの)など	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者は、指定の事業用もえるごみ袋(黄色)を使用してください。 ○一般家庭は、指定の家庭用もえるごみ袋を使用してください。 ○大量の場合は、環境衛生センターに直接搬入してください。 	★生ごみは十分に水切りをしてください。また、生ごみ処理器を利用して、ごみの減量化にご協力ください。 ★大きい木材(長さ2m以下、直径は50cm以内で釘やねじを抜く。)木製家具、袋に入らないカーペット、布団などは環境衛生センターへ直接搬入してください。 ★牛乳パックや発泡トレイは商店などの回収へ出しましょう。 ★発泡スチロールやPETが標示してある白トレイが多く出る場合は、資源ごみとして、汚れを落としてから不燃ごみの袋に入れてリサイクルセンター魚野に直接搬入してください。
	段ボール  電気製品の箱・みかん箱・ 宅配便の箱など	<ul style="list-style-type: none"> ○ガムテープなどを取り除いてから平らにし、ひもで十字に縛って出してください。 	直接搬入する場合 ◆環境衛生センター 南魚沼市島新田764 Tel.782-0339 ●月曜日～土曜日(祝日は受け入れしません) 9時～12時15分、12時45分～17時 ●日曜日(祝日と重なっても受け入れしません) 9時～12時 ※指定袋での搬入は無料です。指定袋以外では重量で処理料を納めてください。
	新聞紙・雑誌  新聞・雑誌・チラシ・その他紙類 綿100%の衣類 ※古着はリサイクル店へ	<ul style="list-style-type: none"> ○種類別にひもで十字に縛って出してください。 ○セロハンやビニール、金属類が付いている場合は、必ず取り除いてください。 	
	ペットボトル  ジュース類・酒類・調味料など ●このマークがついている容器に限ります。 ●ラベルは、なるべくはがして可燃ごみへ。	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者は、指定の事業用不燃ごみ袋を使用してください。 ○一般家庭は、指定の家庭用不燃ごみ袋を使用してください。 ○スプレー缶は、爆発の危険性がありますので、必ず穴を開けて中身を空にしてください。 ○キャップをはずしたあと、十分に水洗いをしてください。 <small>※プラスチック製キャップ 可燃ごみとして出してください。</small> <small>※金属製キャップ その他不燃ごみとして出してください。</small> <small>※アルミ製キャップ アルミ缶と一緒に出してください。</small> 	★ペットボトルのマークは、底部分についている物もあります。 ★ビールびんなど再利用できるびんは、販売店に引き取ってもらいましょう。 ★化粧品類のびんは、その他不燃ごみです。 ★電気製品などの買い替えて、不用品は購入店に相談ください。 ★電気製品、玩具などの電池は、抜き取って有害ごみへ。 ★引越など一度に大量のごみが出る場合は、直接搬入してください。 ★蛍光灯は、ケースに入れて出しても回収します。
	空き缶  ジュース類・酒類・ 缶詰類・菓子類・ 五升缶・スプレー缶など	<ul style="list-style-type: none"> ○割れたガラス、ビン、セトモノやカミソリの刃など鋭利なものは新聞紙で包み、【ガラス】【セトモノ】などと中身を記入して出してください。 <small>*テレビのブラウン管は回収しません。</small> 	
	空きびん  ジュース類・酒類・ 調味料のびん・ ドリンクびんなど		
	その他不燃ごみ  鉄くず類 一斗缶・鍋・やかん・ フライパン・かさ・金属製キャップ(栓)・ 鏡・鎌・電気製品(指定袋に入るもの)など ガラスくず類 ガラスくず・割れびん・セトモノ・食器・ 化粧品のびん・白熱電球・グロー球など		
	有害ごみ  乾電池(アルカリ・マンガン) ※ボタン電池及びリチウム・ニッケル電池などは、販売店回収BOXに出してください。 蛍光灯(丸型・直管)・電球型蛍光灯・水銀体温計	<ul style="list-style-type: none"> ○収集は、年3回(4/23・8/25・12/24)です。 ○指定袋は、不燃ごみ袋を使用してください。 ○蛍光灯は、破損しないようにしてください。 	



袋を二重にしなさい!!

毎月29日はごみ減量の日!!
収集は休みです。
(三戸・三俣・神立・土樽地区は7月と1月を除く)
(湯沢東・湯沢西地区は12月を除く)

直接搬入する場合
◆リサイクルセンター・魚野
 南魚沼市上十日町475
 *電話は環境衛生センター(Tel.782-0339)へ
 ●月曜日～土曜日(祝日は受け入れしません)
 9時～12時15分、12時45分～17時
 ※日曜日は受け入れしません。
 ※指定袋での搬入は無料です。指定袋以外では重量で処理料を納めてください。



町が収集しないごみ

種類	搬入できる物	注意事項
粗大ごみ	リサイクルセンター・魚野へ搬入できる物  暖房機・除湿機・一輪車(農作業用)・トタン・サッシ・マットレス・ ソファ類(スプリング入り)・鏡台・金属製机・椅子・オルガン・ ベビーカー・シルバーカー・スノーダンプ(金属製)・自転車・ バイク(125cc以下)・スキー・ドラム缶・ボイラー・ 電気マッサージ機・電子レンジ・スノーボード・オーブンレンジなど	注意事項 ★リサイクルセンター・魚野へ自己搬入してください。 (特定の粗大ごみは単品処理料を納付) ★有料ですが、運搬依頼も出来ます。 重さ30kg未満の物 1台又は1個につき…1,000円 重さ30kg以上の物 1台又は1個につき…2,000円 (処理料は別料金です。電話確認ください。)
	リサイクルセンター・魚野へ搬入できない物  テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン・パソコン・ タイヤ・バイク(125ccを超える物)・消火器・車・ガスボンベ・バッテリー・ ピアノ・農薬・農業機械・廃油・塗料・溶剤・建築廃材類(鋼材・鉄筋・石膏 ボードほか)・耐火金庫・シャッター・自動販売機・コンクリート製品など	注意事項 ★湯沢町及び南魚沼市では処理できません。専門処理業者が販売店に相談ください。 ★特定廃家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)の処理は家電リサイクル券センター-Tel.0120-319640 パソコンの処理は パソコン3R推進協会 Tel.03-5282-7685に問い合わせください。 ★産業廃棄物の処理は専門の許可処理業者に委託してください。
産業廃棄物	○産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じたごみのうち、汚泥、廃油、がれき類、廃プラスチック類、その他法律で定める廃棄物をいいます。	